

小金井市児童館運営基本方針

平成19年4月1日制定
平成31年4月1日一部改定
令和3年4月1日一部改訂

小金井市の児童館は、乳幼児と保護者への支援から、中・高校生世代への居場所作りまで、様々な施策を行っています。

児童館は、子ども一人一人が安全な環境の中で遊びを通して仲間との関わりの中で育つ、子どもの健全な成長を願う地域の人たちが手をつないだ地域の子育て、子育て、健全育成の拠点として、「のびゆくこどもプラン 小金井」（小金井市子ども・子育て支援事業計画）、「小金井市子どもの権利に関する条例」、「児童館ガイドライン」（平成30年10月厚生労働省改正）に則し、以下のことを柱として児童館運営基本方針とします。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止について、国や都及び市からの指示に迅速に対応しながら、施設や利用者の安全を第一とした運営を行います。

1 乳幼児の保護者に対する施策の充実

- (1) 「行きたいときに気軽に行ける場を」という強い要望に応え、乳幼児と保護者の居場所としての子育てひろば事業を充実させていく。
- (2) 子育てに関する相談や幅広い対応のため、他機関の協力も得ながら、専門家による相談事業や講習会を行っていく。
- (3) 保護者の主体的な活動を支援し、地域に子育ての輪を広げるために、幼児グループの活動を充実させていく。

2 小学生に対する事業の充実

- (1) 小学生、特に高学年の下校時間、来館時間に合わせた開館時間延長の試行を継続していく。
- (2) 子どもの自主性・創造性を育むために、異年齢同士の協力関係を作るために、小学生のグループ活動を各児童館の独自性を打ち出しながら行っていく。
- (3) 小学生の活動は、子どもの意見を取り入れながら、工作・料理・アウトドア活動など幅広く展開していく。
- (4) 文化・芸術・アウトドア（野外）等、幅広く魅力ある企画を実施するために、地域の人材やボランティアの協力を得る。
- (5) 小学生に対して創作、体力増進、異年齢集団での仲間作り等を主旨とした事業を行っていく。
- (6) 合同事業について、四館協力して実施していく。

3 居場所作りを中心とした、中・高校生世代に対する施策の充実

- (1) 中・高校生世代の居場所作りを基本とした夜間開館事業を含めて拡充していく。その中で、施設面を活かしながら、その世代の趣向に応じた事業も開拓していく。
- (2) 中・高校生世代を地域の重要な人材として捉え、日常的なボランティアとしての育成とともに、自主的な活動や社会参画を支援する。

4 相談事業及び子どもの問題に対する地域や関係機関との連携した取組

- (1) 子ども・保護者からの相談に対応できるよう相談事業に力を入れて行く。
- (2) 来館する子ども一人一人に日常的に目を向けて、子どもと信頼関係を築き、子どもまたは保護者とともに問題の解決を図っていく。
- (3) 虐待等の問題に対応するために、子ども家庭支援センターを中心とした市のネットワークの中で他機関と連携していく。
- (4) 地域の人材をボランティア又は講師として活用して幅広い事業を展開し、職員はコーディネーターとして、子どもとの橋渡しを行う。
- (5) 青少年健全育成地区委員会、学校、子供会、民生・児童委員等と今後関係性を強めていく。
- (6) 子育て支援や児童文化活動を行う各種の地域組織と連携していく。
- (7) 施設運営に際し、利用者及び地域の人たちからの意見、要望を取り入れ、また理解を得られるように、話し合う機会を設ける。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、日常的に危機管理意識を持ち、防災、事故の抑制、不審者の対策にあたる。
- (2) 利用者や児童の参加による、災害・不審者に対応した訓練を実施する。
- (3) 地域の安全という視点で、防災や不審者対策については、必要に応じて地域団体等と連携していく。

令和4年度 小金井市児童館四館合同事業計画

小金井市児童館運営基本方針、児童館ガイドライン、小金井市子どもの権利に関する条例に基づき、以下のとおり令和4年度の合同事業について、四館協力しながら取り組みます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた事業運営に取り組むと共に、新たな事業作りを目指します。

1 乳幼児と保護者に対する施策

- (1) 市の子育てひろば事業の各課連携のメンバーとして、学童保育所及び他課と協力していきます。
- (2) 各児童館での子育てひろば事業における、利用者からのニーズの反映と幅広い広報の充実を図るために、定期的に担当者会議を行い、全体的な子育てひろば事業の向上を目指します。

2 小学生から中・高校生世代までを対象とする施策

- (1) 小学生の放課後の実情に合わせ、小学校4年生以上を対象とした開館延長の試行事業を継続します。なお、小学校3年生以下の低学年についても保護者の求めに応じて、開館延長時間での利用を認めます。
- (2) 野外体験や地域の環境保全の働きかけの場として、移動児童館事業を実施（年間10回程度）します。また、市内の自然環境を利用した野外事業を夏休みや休日に実施します。
- (3) 「小金井市子どもの権利に関する条例」の条項を活かし、小学生以上の子どもたちが主体的にかかわる事業を行います。
- (4) 地域の多くの中・高校生世代がボランティアとしてかかわれるように、館を越えた広い呼びかけを行い、地域の人材としての受け入れに努め、またボランティア同士が交流する機会を作ります。
- (5) 中・高校生世代のボランティアに対しては、意見表明の場を作り、それを事業に活かします。

3 その他

- (1) 各児童館に意見箱を設置し、子どもたちから意見や要望を、所定の用紙に記入し、投函してもらいます。その内容について、回答を月1回館内に貼りだします。
- (2) 子どもや利用者に児童館をわかりやすく知ってもらうため、館内に事業の紹介やルール等の掲示、活動結果の展示を常にします。
- (3) 職員研修会を年2回以上実施します。全体的な方向性として「小金井市の児童館職員の役割の明確化とそのスキルアップ」に特化し、市の子ども関連の施策への理解、地域との連携などを目的とした内容に取り組みます。

令和4年度 本町児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針、児童館ガイドライン及び小金井市子どもの権利に関する条例に基づき、以下のとおり令和4年度事業計画を策定します。また、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

施設及び事業の運営については、令和4年度も引き続きほんちょう学童保育所と施設の一部の共用化を図るなど、互いに協力しながら行っていきます。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。
 - ① 「乳幼児のつどい」として、遊戯室を月曜日、水曜日、木曜日の午前10時から午後2時まで開放します。
 - ② 月曜日は「0～2歳児」、水曜日は「1歳児」、木曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (2) 今まで以上に保護者と子どもが利用しやすいスペースとなるように整備します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・生活・読書推進活動として絵本の紹介等、子育てや子どもに関する講座や相談会を、保護者の意見を取り入れ、地域の人材や市の関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 父親の子育てへの参加を支援するための事業を実施します。
- (5) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上合同として週2回行います。
- (6) 幼児グループの保護者の自主活動と交流の促進を図ります。またグループ同士の情報交換会を実施します。
- (7) 幼児を持つ保護者同士の交流を支援します。また、幼稚園児世代対象の事業を、その保護者やOBのボランティアの協力によって実施します。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童の1人1人に対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日と金曜日に分け、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。
- (4) 子どもに関わっている自主グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 異年齢の子どもが交流できるよう、遊戯室を有効に活用していきます。
- (7) 夏休みには、普段子どもたちが体験できない内容で、地域のボランティアの協力を得ながら企画実施します。
- (8) 掲示板や意見箱等を活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する1人1人と信頼関係を構築し、意見や要望または相談にも対応できるよ

うに努めます。

- (2) 中・高校生世代のボランティア、職場体験実習を積極的に受け入れます。特に夏期クラブでは事前の企画から参加を募ります。
- (3) 土曜日や開館延長時では活動場所を確保し、居場所づくりを行います。また異年齢の子どもたちと触れ合うことのできる環境を整えます。
- (4) 乳幼児との異世代交流事業として、学校休業日等に乳幼児のつどいへのボランティア参加を募ります。
- (5) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや健全育成に関わる人たちの拠点となるような施設を目指します。特に、大学生・青年ボランティアの子どもとの関わりを深めます。
- (4) 子どもに関係する様々な自主サークル（グループ）を支援し、児童館でその力を発揮する機会を作ります。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者のもとより近隣や地域組織の方々からも意見をいただく機会を設けます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をし、その活動の場の提供を行います。
- (8) 食育については、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者対象に講座、イベント等を実施します。また、小学生に対しても環境や食材の知識を学べる事業を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々から理解を得られるように努めます。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、職員のスキルのアップ、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

本町児童館令和4年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	乳幼児のつどい	①0～2歳児交流会②1歳児交流会③0歳児交流会 保護者の交流、手遊びや親子遊び、季節行事の実施	①月曜日②水曜日③木曜日(学校長期休業期間は日にちを限定して実施)
幼	乳幼児講座	離乳食、幼児食、絵本紹介、ベビーマッサージ、親子体操、救命その他様々なテーマで、地域の専門家やボランティアを講師として実施	月1～2回
幼	子育て相談会	健康、食育、その他様々なテーマで専門家を講師に招いて実施	年数回
幼	幼児グループ	保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。週1回の活動(母親向け講座を年1回予定)	5月からの毎週火・金曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
幼	パパとあそぼう	父親同士の交流や子どもとの交流、ベビーフォトアートなど	年数回(土曜日)
幼小	本町工作道場	小学生及び幼稚園児世代とその保護者対象。職員による工作指導	年6回(土曜日)
幼小	ビックブック	大きな絵本の読み聞かせ、職員による読み聞かせ会	年3回(金曜日)
幼小中	ボードゲームの日	職員によるボードゲームの紹介、実施。囲碁、将棋、オセロなどの対局、対戦など	年6回(木曜日)
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。職員と工作やおやつ作り等を行う。	5月からの隔週火曜日、金曜日のどちらかに申込み(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	高学年グループ	小学校4年生以上。男女合同で職員と工作や集団遊び、スポーツ等を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介	4月
小	なつキャン△2022	小学校1～6年生までを対象に、異年齢でのグループ活動。1、2日目はグループ対抗ゲームと工作。3日目は河原でデイキャンプ。4日目は天体観測会と肝試しを実施。	7月後半(夏休み)の4日間
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備などを子どもたちが主体で実施	原則水曜日(6月から実施予定)

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	本町アートファクトリー	自主グループ「しもしもとおともだち」の指導による、小学生を対象とした工作、手芸、裁縫のつどい	年6回(土曜日)
小	ほんスポの日	異年齢交流の球技大会、交流試合	年6回(木曜日)
小	フェルト職人と工房体験	フェルト作家講師によるアクセサリ工作	年1回(土曜日)
小	本町アート・ラボ	ボランティア指導によるクラフト工作	年数回
小	本町マンガ・ラボ	ボランティア指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年数回
小中	本町ダンス・ラボ	ボランティア指導によるダンスレッスン	年数回
小中	本町ゲームショウ	ボードゲーム・トレーディングカードゲーム・ベイブレード対戦を実施	月1回(土曜日)
小中	野外行事	カヌー体験、水族館鑑賞、フィールドアスレチック遠足	年2回
小中高	本町卓球教室	ボランティア指導による卓球教室	月1回(木曜日)
小中高	本町Tリーグ	トーナメントによる卓球大会	年数回
	子ども縁日	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に、出店する子ども縁日	年1回
幼小中高	異世代交流事業	乳幼児のつどいに中・高校生世代が保育ボランティアとして参加し、保育体験や保護者と交流する	学校振替休業日、夏季休業期間
中高	なつキャン△リーダー会	なつキャン△のボランティアリーダーと企画等を決めたり、準備、打ち合わせをする。	年数回
中高	中・高校生世代交流会	中・高校生世代向けしゃべり場、ボードゲームでの交流会	年1回
大	利用者懇談会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年1回

令和4年度 東児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針、児童館ガイドライン改訂及び「小金井市子どもの権利に関する条例」に基づき、次のとおり令和4年度の事業計画を策定します。

1 乳幼児と保護者に対する事業

(1) 常設子育てひろば

- ① 開館日の月曜日から土曜日の午前10時から午後4時まで、職員が常駐し、乳幼児とその保護者を対象とした居場所を設けます。
- ② 親子同士の交流をサポートし、地域および子育ての情報交換の場とします。
- ③ 乳幼児の発達に添った遊びや接し方を提案し、子育て中の保護者の話に傾聴するなど、親子に寄り添います。
- ④ 毎月、手遊びや誕生日会、おはなし会等を行います。
- ⑤ 食育、健康、趣味等の保護者対象の講座や相談会を実施します。
- ⑥ 子育て中の父親の交流と育児参加のきっかけの場となる行事を実施します。

- (2) 親子同士の交流を目的とし、保護者が主体的に運営する幼児グループについて、2歳児グループを週2回行います。
- (3) 幼児グループの参加者を対象に、子育てに関する講座を年2回実施します。
- (4) 幼稚園世代対象事業として、園の長期休みに施設開放や遊びの提供等を行います。
- (5) 幼稚園世代を対象に、地域のボランティアや自主グループによる行事を行います。

2 小学生に対する事業

- (1) 来館するひとりひとりを尊重し、積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までを対象に、低学年グループを火曜日と金曜日に実施します。
- (3) 4年生から6年生までを対象に、高学年グループを水曜日に実施します。
- (4) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同行事を、他の児童館と協力して実施します。
- (5) 行事の企画実施・指導に、地域のボランティアや自主グループの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。
- (6) 近隣の大学や地域団体との連携事業を実施します。
- (7) 乳幼児と小学生の交流事業を実施します。
- (8) スポーツ等で異年齢の子どもが交流できるよう、遊戯室を有効に活用し、行事としても取り入れていきます。
- (9) 夏休みの特別事業を行います。ボランティアの意見などを取り入れながら、充実した内容で実施します。
- (10) 子どもの権利について、掲示板等を活用して子どもに分かりやすく周知を図ります。また、子どもの意見を可能な限り事業に反映させます。
- (11) 低学年の希望者には、午後6時までの延長利用を受け入れます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館するひとりひとりと信頼関係を築き、意見や要望または相談に対応するよう

に努めます。

- (2) 週1回（水曜日）午後8時まで開館し、中高校生タイム「ぷれいす HIGAJI」を実施し、中・高校生世代の居場所作りをします。
- (3) 中・高校生世代が多様な価値観を持ち、自ら企画、実施することで参画する立場へのステップアップを目指すよう館外行事を実施します。
- (4) 中・高校生世代が自分たちで企画、実施する宿泊行事を行います。
- (5) 中・高校生世代が地域のボランティアリーダーとなるように育成を図ります。
- (6) 料理教室などの事業を中・高校生世代の意見を取り入れながら、実施します。講座等の実施には、地域のボランティアや専門家の協力を得ます。
- (7) 中・高校生世代と乳幼児の交流事業を、子育てひろばと連携し、実施します。
- (8) 四館合同行事での発表・製作に向けて、多くの参加を募り、その自主的な活動の場を提供します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、その保護者や学校と連絡をとりながら、ほかの子どもと関われるように支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 専門相談として、子育て相談（臨床心理士）、思春期相談（臨床心理士）を毎月1回（3枠）行います。
- (4) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・民生児童委員・スクールソーシャルワーカー・青少年健全育成地区委員会等の関係機関と密接な連携を図ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、市を通して子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (5) 子どもに関係する地域団体や自主グループを支援します。
- (6) 施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者など、地域や地域団体の意見を集約する機会として利用者懇談会を実施します。
- (7) 乳幼児から小学生までを対象に、食育を目的とした、市内の生産者との交流や、地域のボランティアの協力による環境に配慮した料理教室を実施します。
- (8) 児童館を利用している子どもたちやボランティアグループ、地域の子どもの育成を担う方と東児童館運営会議を開催し、児童館事業の充実化を図ります。
- (9) ホームページ等を活用し、事業の広報を行います。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 児童館緊急対応マニュアルを規範として、子どもや利用者の安全を図ります。
- (2) 館庭での火の取扱いや騒音には充分注意し、近隣住民の理解を得られるよう配慮します。
- (3) 学童保育所と合同での防災避難訓練を年3回実施します。また児童館のみの避難訓練を年3回実施します。

東児童館令和4年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
幼	常設子育てひろば	乳幼児と保護者が対象の交流スペース 軽度な相談の対応、誕生日会、読み聞かせ、工作、リ サイクル、茶会、出張ひろば等の定例行事や季節行事 を自主活動グループの協力も得ながら行う	月曜日から土曜日
幼	子育てひろば講習会	離乳食作り、名札作り、救急法等の講習会、趣味や環 境に関する講座、相談会など、地域の専門家やボラン ティア等に講師を依頼し行う	月1回程度
幼	子育てひろば相談会	健康、食事、その他について、保育園等から専門家を 招いて相談会を行う	年3回程度
幼	子育てひろば「おと うさんもいっしょ」	父親の育児参加のきっかけの場として行う	月1回・土曜日
幼 小 中 高	あかちゃんと遊ぼう	小学生と乳幼児、または中・高校生世代と乳幼児の交 流事業を行う	年2回程度
幼	幼児グループ	2歳児を対象に2グループで行う 季節の行事を中心とした、保護者による自主的なプロ グラムの企画・運営を職員がサポートする 参加者対象に講座を行う(年2回)	5月からの毎週木・金曜日 (幼稚園の長期休業期間中は 行わない)。4月から募集
幼	幼児の親子を対象と した手作り教室	幼稚園児世代の親子を対象に手作り教室を行う	年1回程度
幼	おいでよ!3・4・ 5・6	幼稚園児世代の親子を対象に施設の開放、遊びの提供 等を行う	年10日程度(幼稚園等の春、 夏、冬の長期休業期間中に2 日以上行う)
幼 小	わくわくキッズ	幼稚園児世代の親子と小学校低学年を対象にボラン ティアによる物作り	年4回程度
幼 小	おはなし会	ボランティアが行うおはなし会	月1回・木曜日(8月は行わ ない)
小	低学年グループ	小学校1~3年生対象に工作やスポーツ、おやつ作り 等を行う。	5月からの毎週火曜日、金曜 日のどちらかに申込み(学校 の長期休業期間は行わな い)。4月から募集
小	高学年グループ	小学校4~6年生対象に1ないし2グループで活動す る子どもの意見を尊重し活動に取り入れながら工作や おやつ作り、スポーツ等を行う。	5月からの毎週水曜日(学校 の長期休業期間は行わな い)。4月から募集
幼 小	やってみよう!焼き 芋体験	たき火の体験なども含めて焼き芋を行う	年1回・11月
小	子ども会議	四館合同行事を小学生主体に企画、実施させるため に行う(一般公募も行う)	随時
小	いとうおじちゃんの 工作	地域のボランティアの指導による工作	年6回程度

事業対象	事業名	内 容	実施月・曜日・回数等 (予定)
小	料理をしよう (食育講座)	職員による食育を前提とした料理またはおやつ作りの教室 グループ活動に参加していない小学生を対象とする	年2回程度
小	新一年生歓迎会	主に新一年生を対象に児童館の紹介を兼ねたお楽しみ会を行う	年1回・4月
小	館外行事	小学生対象に遠足等を行う	年3回程度
小	ひがじ卓球教室 (HIGAJIかる ちゃー)	スポーツ推進委員による卓球教室	年6回程度
小	夏休み工作(仮称)	夏休みを行う特別事業 工作やレクリエーションを行う	年1回
小	ハロウィンパーティ	地域のボランティア団体の協力によって、イベントを通じて留学生と交流を図る	年1回程度
小中高	マンガイラスト教室	近隣大学や地域団体、地域の方の指導によるマンガを中心としたイラストの描き方教室	年6回・土曜日
小中高	おばけ屋敷	小学校高学年以上がおばけ屋敷を企画・運営し、実施する	年1回
	子ども縁日	児童館で活動している小学生及び自主グループや地域の大人とともに縁日を行う	年1回・3月
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃ病院グループスタッフによる、おもちゃの修理 受付は、随時行う	月1回・第1水曜日(1月・8月は行わない)
	ひがじリクエストBOX	児童館利用者からリクエストを受け付け、音楽やダンスを楽しむ	毎週土曜日
中高	ふれいすHIGAJI	職員・ボランティアとの交流を通して、中・高校生世代の居場所作り 地域のボランティアの協力による講座を年に12回程度行う	毎週水曜日 (宿泊事業期間を除く)
中高	夏期クラブ リーダー会	①夏期クラブのボランティアリーダーとともに夏期クラブの企画について話し合い、準備を行う ②夏期クラブ終了後、ボランティアリーダーへの慰労を兼ねながら来年へ向けて意見交換を行う	年2回程度
中高	とびだせ! 中高生	参加から参画へのステップアップとして、中・高校生世代が自分たちで館外行事を企画、実施する	年2回程度(ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む)
中高	とまるぜ! 中高生	宿泊を通して、中・高校生世代の交流を図る 内容は中・高校生世代が企画、実施する	年1回程度(ふれいすHIGAJI内で企画に取り組む)
中高大	専門相談	①子育て相談(臨床心理士) ②思春期相談(臨床心理士)	月1回
大	利用者懇談会	児童館の紹介や地域の子育てに関する情報・意見交換等の懇談会 利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民を招いて行う	年1回程度
	東児童館運営会議	児童館を利用している子どもたちやボランティアグループ、地域の子どもの育成を担う人たちと共に、児童館事業について話し合いを行う	年3回程度

令和4年度 貫井南児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針、児童館ガイドライン及び小金井市子どもの権利に関する条例に基づき、以下のとおり令和4年度事業計画を策定します。また、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) ボランティア等の協力を得ながら、地域の乳幼児と保護者が交流を図るため、「子育てひろば事業」を実施します。
- (2) 「乳幼児のつどい」は、遊戯室を月曜日、木曜日、金曜日の午前10時から午後1時30分までのフリースペースとします。月・金曜日は「0～2歳児」、木曜日は「0歳児」と曜日ごとに年齢別の交流会を実施します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・読書活動等、子育てや子どもに関する相談会や講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 父親の子育て参加を支援するための事業を年10回土曜日に実施します。
- (5) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを2歳児以上として週2回行います。
- (6) 3歳から6歳児（幼稚園児世代）対象の遊戯室の自由開放の日を設け、参加を促すために年数回ボランティアの協力で行事を実施します。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館児の1人1人に対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 低学年グループ(小学校1年生～3年生)を、火曜日に週1回実施します。
- (3) 高学年グループ(小学校4年生～6年生)を、水曜日に週1回実施します。
- (4) 低学年グループに入っていない小学校1年生～3年生を対象に、月1回程度行事を行います。
- (5) 子どもに関わっている自主的グループを支援し、行事の企画実施・指導に地域のボランティアの力を取り入れ、幅広い内容の活動を実施します。公民館併設の利点を活かし、高齢者や地域サークルに協力を仰ぎ、様々な行事を実施します。
- (6) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (7) 夏休みの特別事業をボランティアの意見を取り入れて企画実施します。
- (8) 自由来館の子どもたちの意見を活かした「子ども作戦会議」を実施します。また、掲示板等子どもたちからの意見も事業に反映させます。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する1人1人と信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように努めます。
- (2) 中・高校生世代のための夜間開館事業「スペース@ヌクイ」を、毎週金曜

日午後 5 時 30 分から午後 8 時まで行い、居場所作りを中心とした活動を行います。

- (3) 中・高校生世代のボランティアを積極的に受け入れます。
- (4) 中・高校生世代の意見や要望を反映させて、行事や講座等の事業につなげていきます。
- (5) バンドスタジオを中・高校生世代の音楽活動の場として開放します。市内の高校生への広報を工夫していきます。
- (6) 音楽活動、ダンス等での利用の促進、さらに同様の目的で自主的に活動するグループを支援し、その発表の機会を作ります。
- (7) 小学生から中・高校生世代までの交流を図る行事を実施します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (4) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者はもとより、近隣や地域組織からも意見をいただく機会を設けます。
- (5) 子ども会等子どものために活動する地域の大人の組織に対して協力・連携をし、その活動の場の提供を行います。また、併設の公民館とも連携して事業を行っていきます。
- (6) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児の保護者や小学生以上の子どもたちに対して、環境や食材の知識を得られる講座や行事を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民から理解を得られるよう努めます。
- (2) 防災及び不審者対策とした訓練について、地域組織と合同も含め小学生以上を対象に 3 回、乳幼児を対象として館独自で 3 回、年計 6 回実施します。
- (3) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

貫井南児童館令和4年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等(予定)
幼	乳幼児のつどい	親子での交流を図る。①0歳児②0～2歳の親子対象。誕生日会等の行事、手遊びや読み聞かせ等も実施	月・木・金曜日(一部実施しない日もあり)①毎週木曜日②毎週月・金曜日
幼	ヌクイダディ集まれ	0～2歳の親子対象。父親の参加を促す。	土曜日午前 月1回程度 年10回
幼	幼稚園世代対象水遊び(仮称)	幼稚園世代の子どもたちの遊び場として水遊びを行う。	8月2回
幼	乳幼児のつどい講座	地域ボランティアの指導による子育てに関する講座	月1回程度
幼	離乳食相談会	離乳食の相談	年2回
幼	子育て相談会	健康、食事、救命、その他、専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	誕生日会	毎月1回絵本の読み聞かせやパネルシアターなどを行い、手作りプレゼントを渡す。	年11回
幼	幼児グループ	2歳児以上の子どもと保護者を対象として行う。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。講演会または講習会を年1回行う。	5月からの毎週火曜日と水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
幼	貫井南センター祭り子ども部門	幼稚園世代の親子を対象として行う。公民館貫井南分館事業に参加する形で行事を担当する。	5月
幼	あそぼうキッズ	幼稚園児世代対象に、遊戯室開放と年数回講習会を開催する。	月2回程度
幼小	パネルシアターのクリスマス会	自主サークルの協力で、幼児～小学生対象にクリスマス会を行う。	12月の土曜日
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作等を行う。	5月からの毎週火曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	高学年グループ	小学校4～6年生対象。子どもたちの意見を活かして工作等の活動を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	もくもくクラブ	低学年グループに参加していない小学校1～3年生対象に、工作等を行う。	年10回程度
小	小学生対象講座	小学生高学年対象に講師を招いて講座を開く。	年2回(1時間×2回)
小	小学生対象ハイキング	小学生対象で2回、遠足を行う。小学生グループ低学年、高学年お別れ遠足、夏期クラブの遠足を行う。高校生ボランティアを活用する。	年5回
小	新1年生歓迎会	小学校新1年生が児童館を利用する機会を設ける。ボランティアの協力を得て行う。	4月

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等（予定）
小	サマー・オブ・ヌクイ（仮称）	小学生を対象に、異年齢でのグループ活動によりを基本に工作やレクリエーション活動を日帰り2日間、遠足1日間の行事を行う。	7月か8月
小	星空観測会	大学生サークルの指導で星空観測を通じて天体への興味を促す。	11月
小中	目指せナンバー1 ～ぬくいギネスの日～	ギネスのテーマは日常的に来る子どもたちの意見を参考に決める、月間優秀者は児童館たよりなどで表彰する。毎回違う参加者が表彰されるように工夫する。	毎月、月間を通じて行う。
中高	スペース@ヌクイ	中・高校生世代の居場所、バンド室利用は予約制。講座等も適宜行う。	毎週金曜日午後5時30分から午後8時
中高	バンド・ドラムスクール	バンド室の利用のPRと音楽を通じた交流を図る。	年数回程度
中高	市民文化祭出演	中・高校生世代のバンド・ダンス等のグループが市民文化祭に出演することで、児童館の中・高校生世代の活動をPRし、活性化につなげる。	年1回（会議、リハーサルなどは3回行う）本番は10月の予定
中高	夏イベント作戦会議	ボランティアリーダー希望者中心に、夏イベントの企画を立てる。	4月、5月
中高	中・高校生世代行事	中・高校生世代の意見を聞いて、交流を図る行事を行う。野外でのバーベキューなどを予定	5月～9月、1回
幼中高	中・高校生対象赤ちゃんボランティア	中・高校生世代をボランティア対象とし、乳幼児やその保護者との交流を図る。	7、8月数回
幼高	児童館ライブ	乳幼児の親子～小学生を観客として、中・高校生世代のバンドやダンスのグループの演奏、演技を見てもらい交流を図る。	12月
小中高	子ども作戦会議	小学生～中学生を対象として、子どもの児童館への意見表明やそれを基にした主体的な活動の企画実施を目的として行う。	毎月2回（子ども会議がある月は行わない）
	子ども会議	四館合同行事を企画、実施させるために、子ども作戦会議の場に設定する。	月2回程度（6月から）
	高齢者や地域サークルとの交流行事	将棋等公民館を利用する高齢者や地域サークルとの交流を図る。	年12回程度
	ゴーストハンティング	中・高校生世代ボランティアの協力で、児童館周辺でオリエンテーリングを行う。小学生対象	10月土曜日
	スポーツ大会（仮）	小学生から中高年生世代対象にスポーツで交流を図る	12月～2月の土曜日午前、1回
	児童館えんにち	児童館のグループや小学校～高校生、大人ボランティアによる出店	3月
大	利用者懇談会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体、近隣住民と児童館や地域での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。	年2回以上
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理。随時受付	毎月第3水曜日

令和4年度 緑児童館事業計画

小金井市児童館運営基本方針、児童館ガイドライン及び小金井市子どもの権利に関する条例に基づき、以下のとおり令和4年度事業計画を策定します。また、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策を最優先し、事業の実施については、それに対応していきます。

1 乳幼児と保護者に対する事業

- (1) 地域の乳幼児と保護者の居場所作りを中心とした「子育てひろば事業」を、以下のとおり実施します。なお、子育てひろば事業の事業名は「ほのぼのサロン」とします。
 - ① 活動室のフリースペース化
学校休業日以外の毎週月曜日から土曜日までの午前10時から午後3時まで（土曜日は午後1時まで）、乳幼児と保護者の優先室とします。また、特に土曜日については父親の来館を積極的に打ち出します
 - ② ひよこ（0歳児）
毎週木曜日に行く、0歳児と保護者の交流の場です。
 - ③ あそぼうよ（1歳児以上）
1歳児以上の交流会として、毎週水曜日に実施します。
- (2) 「地域の子育てをつなげていく」ことを掲げ、児童館で活動していた「先輩ママ」に、子育てひろば事業での講師・保育者・相談者として協力してもらいます。また、多くの子育て中の保護者が交流できるイベントも企画します。
- (3) 子育てひろばでは、食育・健康・図書・生活等、子育てや子どもに関する相談会、講習会を、保護者の意見を取り入れ、ボランティアや関係機関の協力を得ながら実施します。
- (4) 親子での交流を目的とした、保護者が主体的に運営する幼児グループを、2歳児以上として週2回行います。
- (5) 幼稚園世代の居場所作り、創作活動及び保護者の交流のための事業を行います。
- (6) 保護者の子どものための自主活動を支援します。

2 小学生に対する事業

- (1) 自由来館の児童の1人1人に対して積極的に関わり、信頼関係を築きます。
- (2) 1年生から3年生までの低学年グループを、毎週火曜日の「火曜クラブ」と金曜日の「金曜クラブ」に分け、それぞれ実施します。
- (3) 4年生以上の高学年グループを、毎週水曜日に実施します。小学生の多様な趣味趣向に合わせていくために、彼らの意見を取り入れながら行います。
- (4) 行事の企画実施・指導に地域のボランティアの協力を得、幅広い内容の活動を実施します。また、地域の子どもにかかわる人たちと協働できるように関係性を作ります。
- (5) 子どもたちが準備から実施まで関わる四館合同事業を、他の児童館と協力して実施します。
- (6) 子どもたちのアクティブな冒険心をかきたてる野外事業を行います。
- (7) 夏休みには、普段子どもたちが体験できない内容で、地域のボランティアの協力を得ながら特別事業を企画実施します。
- (8) 意見箱・掲示板等も活用し、子どもたちの意見を行事に取り入れます。また、作画や創作など子どもたちが自由に行うことをサポートします。

3 中・高校生世代に対しての施策

- (1) 来館する1人1人と信頼関係を構築し、意見や要望に耳を傾けるように努めます。また、相談にも対応できるようにします。
- (2) 中・高校生世代のボランティアの受入れを積極的に行います。特に夏期クラブでは事前の企画から参加を募ります。
- (3) 活動室を中・高校生世代の優先的な居場所とし、ゆとりある空間を提供します。
- (4) 活動室は、乳幼児と保護者が利用することから、中・高校生世代と乳幼児との交流事業を夏休みに実施します。
- (5) 中・高校生世代の意見や要望には、ボランティア等の協力を得ながら事業につなげます。また自主的な活動の場を提供します。

4 相談事業及び子どもの問題に対しての地域や関係機関との連携した取組

- (1) 配慮の必要な子どもについては、問題の解決に向けて支援していきます。また、職員だけでの対応が難しい場合には、状況に応じて保護者やボランティアの協力を得ます。
- (2) 保護者からの子育てに関する軽易な相談や子ども自身からの相談を受けます。深刻な相談については、その後適切な機関とつながるように配慮します。また、その後の支援に努めます。
- (3) 地域の子育てや子どもたちに関わる人たちの拠点となり、様々な自主サークル（グループ）が交流も出来るような施設とし、そのための行事も行います。
- (4) 地域の大学生・青年ボランティアと子どもとの関わりを深めます。
- (5) 近隣の学校・子ども家庭支援センター・児童発達支援センター・主任児童委員・青少年健全育成地区委員会等の関係機関とよりよい関係を作ります。また、虐待またはその疑いのあるケースについては、子ども家庭支援センターに通報し、必要に応じて連携します。
- (6) 利用者懇談会を実施し、施設の運営や地域の子どもの問題、安全に対して、利用者だけでなくPTAや放課後子ども教室、子供会等、地域の子どもに係わる組織の人たちとも情報交換を行い、事業の連携や、互いの行事の日程調整等、地域との連携をとる場ともしていきます。
- (7) 子供会等、子どものために活動する地域の大人の組織に対し協力・連携をし、その活動の場の提供を行います。
- (8) 食育について、地域のボランティアや市内の生産者の協力を得て、乳幼児保護者対象には「家庭の食事を大切にしよう」をスローガンに、講座・イベント等を実施し、小学生対象には、環境や食材の知識を学べる事業を実施します。

5 子どもや利用者の安全を守るための取組

- (1) 館庭での火の取扱いや騒音には十分な注意をし、近隣の住民の方々に理解を得られるように配慮します。
- (2) 優良防火対象物認定施設として、防災への意識を高め、施設の整備には万全を期します。
- (3) 防災及び不審者対策とした訓練について、学童保育所と合同で3回、乳幼児を対象として館独自で3回、年計6回実施します。
- (4) 児童館施設安全管理及び緊急対応マニュアルを規範として、子どもたちの安全を図ります。

緑児童館令和4年度事業予定一覧

幼→乳幼児 小→小学生 中→中学生 高→高校生世代
大→(地域の)大人 表示なし→対象定めず

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等
幼	ほのぼのサロン	親子での交流スペースの確保。乳幼児のつどい(①0歳児ひよこ②1歳児以上あそぼうよ)の実施。乳幼児のつどいでの誕生日会や読み聞かせ等の定例行事や季節行事の実施	月曜日から土曜日(一部実施しない日もあり)。①は毎週木曜日、②は毎週水曜日(土曜日の午後1時までについては、乳幼児と保護者の来館に対して優先室をもって対応する。)
幼	父親の地域交流の推奨	父と子、父親同士交流を推奨し、子育てひろば事業に掲げる。	毎土曜日の子育てひろば事業
幼	子育て講習会	離乳食、おやつ、その他様々なテーマで地域のボランティアを講師に実施	毎月1回程度
幼	子育て相談会	健康、食事、救命、その他、市の健康課(保険師、歯科衛生士)、その他専門機関を招いての相談会の実施	年数回
幼	アイテム交換会	児童館の利用者や地域の人から服や玩具等の不用品を提供してもらう。	季節ごと(年3回以上)
幼	幼児グループ	2～3歳児クラスを週2回実施。保護者が主体的に運営する子育ての共有の場。各週1回の活動(母親向け講座を1回予定)。3～4歳児の参加希望については受け入れる。	5月からの毎週火・金曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
幼	あつまれみどりっ子	近隣に幼稚園がなく、通園が拡散する現状の中で、幼稚園世代と保護者の地域の活動場所を確保することを目的として行う。	月1回以上
小	低学年グループ	小学校1～3年生対象。工作やおやつ作り等を行う。火曜クラブ・金曜クラブを正式な名称とする。	5月からの毎週火曜日、金曜日のどちらかに申込み(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	高学年グループ	小学校4年生以上。工作やおやつ作り等を行う。	5月からの毎週水曜日(学校長期休業期間は行わない)。4月から募集
小	子ども会議	高学年グループの時間において、四館合同事業に向けての企画準備、練習を子どもたちが主体で行う。	月2、3回程度(合同事業に準ずる)
幼小	ロビンソンクラブ	幼児3歳児から小学校3年生までを対象。工作やおやつ作り等。指導協力はロビンソンクラブ	幼児と小学生の部に分け、毎月程度1回ずつ(曜日未定)
小	グリーンサンタの手作り工房	自主グループ「グリーンサンタ」の指導による、小学生を対象とした工作のつどい	毎月程度1回月曜日
小中	おやつ作り	ボランティアの指導による、料理やおやつ作りのつどい。小学校2年生以上	毎月1回土曜日(8月は行わない)

対象	事業名	内容	実施月・曜日・回数等
	ナオセルマン博士のおもちゃ病院	おもちゃの病院グループスタッフによる、おもちゃの修理	毎月第2月曜日（祝日の場合は翌火曜日）随時受付
幼小	おはなしのとびら	ボランティアによる絵本や昔話の読み聞かせ等	毎週原則第2、第4木曜日（8月は行わない）
幼小	おはなしシアター	サークル「おはなしシアター」による、パネルシアターの上演等	年1回程度
小	新一年生歓迎会	鑑賞会と児童館の紹介	4月
小中	野外行事	年数回予定。夏はフィールドアスレチック、秋（又は冬）は未定、春は小学生グループ交流の遠足を予定	6月、11月、3月（時期回数は変更の可能性有り）
小	夏休みイベント	小学校1～6年生までを対象に、異年齢でのグループ活動を基本に工作やレクリエーション活動を行う。	7月後半（夏休み）の期間等未定
小	食育講座	ボランティアの協力を得て、エコをテーマに料理講習会を行う。また、市内の農生産者の協力で地場野菜を使用し、地産地消についての理解も学習させる。	年2回程度
小	その他行事	子どもの権利にある子どもの意見表明を意識し、小学生以上の子どもたちの趣味やニーズにあった企画をボランティアの協力の元で実施する。	不定期
	年度末イベント	児童館で活動している小学生から大人までのグループを中心に工作やゲームまたは縁日を行う。	3月
小	自主グループの交流事業	利用者や地域の交流を目的に、様々な世代の子どもを持つ保護者が一同に会わせる事業を、自主グループと共同で企画実施していく。	年1回程度（年度末イベントの中で行う）
中高	中・高校生世代のフリースペース	中・高校生世代の居場所の確保	通年 ①学校登校日放課後午後3時から ②乳幼児と保護者対象事業がある日は正午から ③上記以外は開館時間内すべて
中高	ボランティア会議	夏休みのイベントの内容を話し合う	7月1回
幼中高	乳幼児とのふれあい企画	中・高校世代と乳幼児との交流事業	8月
大	利用者懇談会	日常的な利用者、自主グループ、関係団体等と、児童館での子どもや子育てについて話し合い、意見をもらう。また連携した事業も実施していく。	2回以上

第3回児童館運営審議会への事務局からの報告

1 来年度の予定について

(1) 東児童館再委託

現在委託している東児童館の受託者について、前回選定から5年が経過するため、令和4年度においてプロポーザル方式による事業者選定作業を予定しています。

スケジュールとしては、8月頃に募集し、数回の選考を経て12月頃に決定する予定です。

事業者が変更となる場合は、3月に引継ぎ期間を設け、事業に支障がないよう対応していく予定です。

(2) 子どもオンブズパーソン（子どもの権利擁護機関）新設

市では、小金井市子どもの権利に関する条例を制定しています。

本条例の第16条に基づき、子どもに寄り添い、子どもの相談や権利侵害の救済に対応することで子どもの権利が生かされる文化及び社会を作るため、令和4年中の子どもオンブズパーソンの設置に向けて、準備を進めております。

現在は、本制度設置に向けた条例を小金井市議会に上程している段階です。

児童館と同じく子どものための機関となりますので、公表できる時期になりましたら、適宜情報提供させていただくとともに、連携できることなど、ご協力いただければと思います。

2 その他

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応について

前回会議以降の市及び児童館の対応についてです。

市では現在、ワクチンの2回目接種から6カ月を経過した方への3回目ワクチン接種を希望者が受けられるよう、すでに開始しております。

また、児童館を含む子ども関連施設の職員については、市外在住の方でも接種券があれば小金井市内で受けられる優先接種も行っています。

第6波については、小金井市においても子どもへの感染が広がっており、最小範囲を見極めて学級閉鎖や保育園の休園などの措置を行い、感染拡大防止に努めております。

児童館や併設学童保育所でも、陽性者が確認されているところではありますが、施設内での集団感染は見られないことから、現時点では陽性者の利用を止めることで開館自体を継続しています。

今後も、集団感染の場とならないよう、消毒等の感染対策を行うとともに、利用者へも対策協力を理解を求めながら、実施していきます。

(2) 児童館のあり方検討について

第2回審議会においてご報告しておりましたが、現在市の最上位計画である「小金井しあわせプラン（第5次基本構想・前期基本計画）」が議会審議中であり、策定されていません。

このため、児童館のあり方検討については、令和4年度の審議会で議論いただきたいと思いますと考えております。